

指宿市地域おこし協力隊員募集要項

地域説明

指宿市は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置する人口 39,011 人（令和 2 年国勢調査確報値）、面積 148.81 平方キロメートルの花と緑に溢れた食と健康のまちです。

東は鹿児島湾を隔てて大隅半島と対峙し、北は県都・鹿児島市、西は畑作地帯が広がる南九州市と隣接しています。南は東シナ海に臨み、明媚な風光を誇っています。中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には標高 924 メートルの薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南部には南国ムード漂う長崎鼻、東部には潮の干満で陸続きになる、環境省のかおり風景百選に認定された知林ヶ島を有しています。

市の全域を霧島火山脈が縦断しており、世界に類を見ない「天然砂むし温泉」をはじめ、豊富に湧出する温泉に恵まれています。

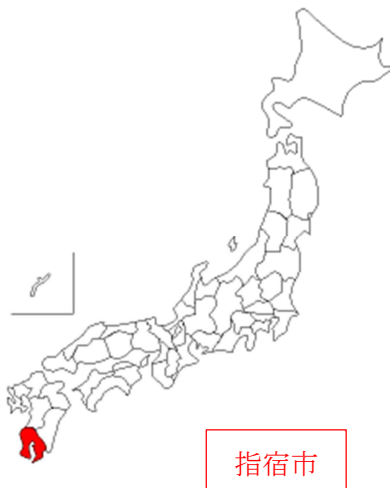
また、1日に10万トンも湧き出る清水に代表され、豊かな水環境を有し、回転式そうめん流し器発祥の地である「唐船峡そうめん流し」の周辺地域は、国土交通省の水の郷百選に認定されています。

さらに、市内には国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡や水迫遺跡に代表される歴史的にも貴重な発見のあった遺跡が多くあり、歴史のまちとしても知られています。

年間平均気温は、暖流の影響で約 19 度と高く、温暖で亜熱帯的な気候のため、市内にはソテツが自生し、幸せを呼ぶ熱帯蝶のツマベニチョウが乱舞する北限の地とも言われています。

産業は観光、農業及び水産業が主体であり、観光は霧島錦江湾国立公園に指定されている自然景観や世界に類を見ない砂むし温泉をはじめとする観光施設を生かした特色ある観光地づくりを進めています。

農業は温暖な気候や豊かな台地、池田湖からの広域にわたるかんがい用水を生かし、オクラやさつまいも、豆類、花木などの質の高い農産物が生産されています。また、天然の良港である山川漁港などにおいては水産業及び水産加工業が栄えるなど、南の食料供給基地として発展してきています。



任用関係	指宿市会計年度任用職員
業務概要	<p>1. 三代目「Welcome いぶすきコンシェルジュ」 ～移住者による移住者のためのいぶすき暮らし応援プロジェクト～ 地域おこし協力隊員には、移住者の住まいや仕事探しのサポート、地域とのマッチング支援など、移住者目線できめ細やかな相談対応をしていただくとともに、移住者のニーズに沿った支援策を市担当と一緒に企画・運営し、地域住民や先輩移住者とも積極的に関わりながら、移住者にとって魅力ある地域ネットワークづくりに取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>指宿市では、これまで「Welcome いぶすきコンシェルジュ」として2名の地域おこし協力隊員が活躍してきました。彼らが築き上げてきた移住相談のノウハウや、課題等を理解したうえで、より効果的な事業展開を期待します。</p> <p>また、指宿市は令和2年度から「フリーランスに優しいまちづくり」を掲げ、仕事の場所や時間を選ばないフリーランスの誘致に向けた環境整備や対話の場づくりに取り組んでいます。市内のフリーランスの方々との交流や市外・県外からの誘致のための企画、運営にも関わっていただきたいと思います。</p> <p>さらに、指宿市では、若い世代（20代～40代）の移住促進に向け、より一層注力し取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>任期中の目標として、移住相談における若い世代の占める割合を増やすこととを旨とし、SNS等を活用した情報発信にも取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>着任後、想定される活動内容には、以下のようなものがあります。その他必要な活動については、協力隊員のアイデア等を尊重しながら関係者で協議の上、実施します。</p> <p>■活動内容（案）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①移住相談ワンストップ窓口 ②移住支援の各種事業の実施 ③移住希望者等と地域（人、仕事、住まい等）のマッチング支援 ④移住・定住促進に向けた県外等での誘致活動 ⑤移住希望者お試し滞在（現地下見）の際の地域の案内役 ⑥移住者支援ネットワークの構築（移住後の定住に向けた支援） ⑦移住定住や観光・特産品など市外への情報発信（随時） ⑧市内の空き家の活用 など <p>■求める能力（以下のうち、いずれか2つ以上に長けている方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者、受入側それぞれの立場に立って物事を総合的に考えられる「共感力」 ・地域を理解し、可能性を見出す「探求心」 ・移住者を呼び込む施策を生み出す「想像力」 ・地域住民と良好な関係が構築できる「コミュニケーション能力」

募集対象

- (1) 年齢 20 歳以上の方 (2022 年 12 月 1 日現在)
- (2) 3 大都市圏, 政令指定都市, 都市地域, 又はそれ以外の条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域に在住の方
- (3) 普通自動車運転免許証を有している方 (自動車等の購入を検討される方は, 指宿市内業者の紹介も致します。)
- (4) Word, Excel, PowerPoint, インターネットの基本的なパソコン操作ができる方。インターネットを活用した地域の魅力発信 (ブログ, facebook 等) が得意な方。
- (5) 地域になじみ, 心身ともに健康で, 明るく社交的で, 地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方 (居住地の自治会に加入していただきます。)

2. 三代目「空き家活用コーディネーター」

～空き家を「継ぎ家」に！「対話」でつながる地域の未来～

平成 30 年住宅・土地統計調査によると, 指宿市における空き家戸数は 4,350 戸, 空き家率は約 18.9%となっており, 人口減少社会のなか, 空き家活用の促進は, 重要な取り組みであると考えております。

そこで, 地域内にある活用可能な空き家に新たな付加価値を与え, 地域の交流の場や移住・定住者の住まいとして次世代につないでいく活動を地域住民と「対話」を重ねながら, 連携・協力して推進するために必要な知識やスキル, 情熱を持った意欲ある人材を募集します。

また, 市では, 人口減少対策として, 若い移住者を呼び込み, 地域を活性化させるため, 手に職を持ったアーティストなど, フリーランスの誘致や定住促進に係る支援体制の構築に向けた事業に取り組んでいます。空き家の利活用はこれらの支援ツールの一つとして有効であることから, 関係人口増加や移住定住促進などの取り組みと掛け合わせながら, これらの課題解決に向け, 総合的に取り組んでいく必要があります。外部 (よそ者) の視点と既成概念にとらわれない柔軟な発想により, 行政だけではなく, 地域や民間事業者等と一体となって構築していきたいと考えています。

地域おこし協力隊員には, これまでの「空き家活用コーディネーター」が築いてきた空き家活用のノウハウや, 空き家問題の多様な課題等を十分理解したうえで, 具体的なアプローチや進め方などの提案とより効果的な事業展開を期待します。

着任後, 想定される活動内容には, 以下のようなものがあります。その他必要な活動については, 協力隊員のアイデア等を尊重しながら関係者で協議の上, 実施します。

	<p>■活動内容</p> <p>①指宿市空き家バンク開設・管理運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者，地域住民への「空き家活用」啓発活動・空き家バンク登録支援 ・空き家活用に取り組む地域団体等への支援 ・活用可能な空き家の掘り起し・データベース化 ・空き家問題解決に向けた具体的なアプローチ法や進め方の提案 <p>②空き家活用の各種制度の実施</p> <p>③移住希望者等と地域（人，仕事，住まい等）のマッチング支援</p> <p>④移住促進対策に関するフリーランスが活躍できる支援体制の仕組みづくりなど</p> <p>⑤移住・定住や観光・特産品など市外への情報発信（随時）</p> <p>■求める能力（以下のうち，いずれか2つ以上に長けている方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や民間事業者等と良好な関係が構築できる「コミュニケーション能力」 ・空き家に新たな付加価値を与えるとともに，移住者を呼び込む施策を生み出す「創造力」 ・空き家所有者に活用を促す「説明力」と貸主と借り手のマッチングを支援する「調整力」 ・不動産管理や建築に関する「知識」「経験」「技能」 ・空き家だけでなく，移住定住施策と関連付けながら事業提案を行う「発想力」 <p>※それぞれの担当業務は、採用後に協議の上決定します。</p>
募集人数	若干名
勤務地	指宿市役所内（予定）
勤務時間	<p>基本的に週5日（月曜日から金曜日まで）</p> <p>8時30分から17時15分までの間で1日7時間勤務（休憩時間12時～13時）を基本とします。</p> <p>ただし，必要に応じて休日（祝日）活動を行うことがあります。</p>
任用形態 任用期間	<p>(1)任用形態:指宿市会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)として指宿市長が任命します。</p> <p>(2)初年度任用期間:令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（※次年度以降は最長令和8年3月31日までの任用を検討します。任命日は相談に応じます。）</p> <p>(3)身分:任用後は地方公務員法が適用されます。</p>
給与・賃金	<p>(1)報酬:月額 170,100 円</p> <p>(2)手当等:指宿市会計年度任用職員の給与, 旅費及び費用弁償に関</p>

	する条例, その他指宿市会計年度任用職員の関係規定に基づいて支給します。
待 遇 福利厚生	<p>(1) 社会保険 (健康保険・厚生年金)・労働保険 (雇用保険・労災保険) に加入します。※自己負担があります。</p> <p>(2) 住居は市が借り上げたものを無償貸与します。</p> <p>(3) 協力活動に使用する自動車は, 市公用車を他の職員と共用することとし, 燃料費は市が全額負担します。</p> <p>(4) 勤務場所で協力活動に使用するパソコンおよびプリンター等は市が用意したものを無償貸与します。</p> <p>(5) 活動に関する経費 (実費) は必要に応じ支給します。</p> <p>(6) 休日は, 土・日曜日, 祝日, 年末年始です。(その他有給休暇があります。)</p> <p>※ 休暇は, 指宿市地域おこし協力隊員設置要綱に準じます。</p> <p>※ 活動内容に応じ, 調整する場合があります。その際は振替対応となります。</p>

申込期間	令和5年1月31日 (火) まで (当日消印有効)
選考手順	<p>(1) 第1次選考 (書類選考)</p> <p>書類選考の上, 結果を文書にて応募者全員に通知します。</p> <p>(2) 2次選考 (面接) ※ 2月下旬頃予定</p> <p>第1次選考合格者を対象に2次選考 (面接) を行います。日時及び会場等の詳細については, 1次選考結果の際に別途通知します。なお, 2次選考のために必要な交通費や宿泊費等の経費は個人負担となります。</p> <p>(3) 最終選考結果の通知</p> <p>最終選考結果については, 文書で通知します。</p> <p>※ 住民票の異動は, 任命日 (令和5年4月1日予定) 以降に行ってください。それ以前に住所を異動すると応募対象者でなくなり, 任用を取り消すことがありますので, ご注意ください。</p>
参考 URL	指宿市ホームページ http://www.city.ibusuki.lg.jp/
お問合せ先 申込み先	<p>〒891-0497</p> <p>鹿児島県指宿市十町2424番地</p> <p>鹿児島県 指宿市役所 総務部 市長公室 政策推進係</p> <p>電 話 0993-22-2111 (内線127)</p> <p>FAX 0993-24-3826</p> <p>メール koshitsu@city.ibusuki.jp</p>